

4 製造薬第104号

動物用医薬品製造業許可証

氏名又は
名 称 株式会社野澤組

製造所の
所 在 地 千葉県香取郡神崎町神崎本宿1579

製造所の
名 称 株式会社野澤組

許 可 の
区 分 動物用医薬品等取締規則第11条第1項第4号の区分

許 可 の
有効期間 令和4年7月6日から
令和9年7月5日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第13条第1項の規定により許可を受けた動物用医薬品の製造業者であることを証する。

令和4年6月22日

農林水産大臣 金子 原二郎